

「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会（第5回）」

1. 検討会の概要

- (1) 日 時： 平成24年12月4日（火） 10:00～12:00
- (2) 場 所： 中央合同庁舎7号館（金融庁） 14階 1414号会議室
- (3) 出席者： 吉井座長、市村委員、今川委員、小野委員、角委員、関田委員、田島委員、中村委員、野田委員、星委員、松田委員代理（浦和氏）、松原委員、山口委員
(欠席者：荒井委員、荻澤委員、田中委員、平野委員)

2. 概要

- 事務局より、検討会の議事要旨について、第4回と同様、ホームページにて公表する旨の説明を行った。
- 事務局から、報告書（案）について地方公共団体職員の防災に関する研修、災害情報伝達及び中間報告書からの変更点について説明を行った。

【各委員の主な意見】

- 地方公共団体職員の防災研修については以前よりは進んできてはいるが、まだ十分とは言えない状態にあるため、今後どのような方針で、どのような研修をしたらいいかというところである。ただ、昔に比べると座学中心のカリキュラムから演習なども実施するようになっており、いい傾向にあると言えるのではないかな。
- 防災の研修の特性について触れた方がよい。行政における通常の研修は通常業務に活かすことが前提となっているが、防災に係る研修の真価が問われるのは、まさに発災時であり、そのような基本姿勢の違いについて踏まえた方がよいのではないかな。
- 災害事例や研修体験の共有については、基本的には広く共有することだと思うが、組織的にどう継承していくかが重要であると感じる。
それぞれの体験を伝え拡げていく研修会の実施など、組織としてのスキルが確保され、その後に活かし継承・進化させていくことができる機会があるといいのではないかな。
- 研修を実施する対象として「防災部局及びそれ以外」を分けるのは相応しくないのではないかな。本検討会では、災害情報伝達を中心として、防災に関する研修を扱っているため、そのような区分になっているが、すべての職員が防災部局の職員であるという意識を持つことが大事であるということ強調すべき。

- 体系立った研修カリキュラムには防災担当向けのものが多く、基礎的な内容や防災担当がやるべきことなど部分的にはあるかもしれないが、防災担当以外の人向けのものはない。避難所や広報の問題など、情報伝達のシーンはいろいろあるので、その部分について作成していく案も考えられる。
- カリキュラムを体系的にというのは非常に難しい。情報伝達に限って言えば、日本の場合には専門的に講義していただける先生がそんなに多くない。災害の事例があれば、経験された団体の幹部職員の方に経験則や共感・反省を話していただければいいが、その内容についても時によって変化していかなくてはならない。どこの団体も模索しながら行っており、それが今の防災教育の現状だと感じる。
- 本来であれば、研修の結果を計画やマニュアルの見直しなどに反映していかなくてはならないが、チェックアクションまでつながらず、研修をやったら終わりということになっているところが多い。研修の結果を踏まえて、既存のマニュアルなどを変えていく方に繋がっていくとよいため、PDCA サイクルをまわしていきけるような研修が必要だと感じる。
- 防災担当者のスキルを上げることは難しい。一般職員の研修については防災担当職員が行う場合も多く、肝心の防災担当者自身のスキルをあげる手段がない。研修機関で受講できれば非常に活用できるが、時間や地理条件から受講できない場合もあるため、専門家に来ていただき、防災担当職員の研修と訓練を一貫してやっていただける仕組みがあれば、スキルがあがるのではないかと感じる。
- アドバイザーを派遣するのはいいが、その人達が地域のことをどれだけわかっているのかが重要である。地域を知るといえるのはものすごく準備と時間が必要であり、演習レベルになればなるほどもっと難しく、手間がかかる。アイデアはよいが実際に定着させるのは難しいため、このあたりを注意しなくてはならない。
- これまでの事例で考えると、災害情報伝達についての一番の問題は、情報伝達するために手間がかかったり、担当者が他の仕事に追われてできなかったりするケースが非常に多いという点である。発災時の業務の作業量を点検して情報伝達に係る作業量に人を充てていかないと適切な情報伝達ができない可能性がある。
- 停電対策（非常電源）の観点で、非常電源の起動訓練等についても記述した方がよい。また、耐震、耐災害性のほか、停電対策の項目を起こし、細かく論じるべき。